



平成 29 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社インターネットインフィニティー  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 別 宮 圭 一  
(コード番号：6545 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 星 野 健 治  
(TEL. 03-5148-2345)

### 当社元従業員逮捕の件に関する再発防止策について

平成 29 年 7 月 13 日に公表いたしました当社元従業員逮捕の件に関しまして、再発防止策を含めた当社における対応を決定いたしましたのでお知らせいたします。

まず、事実確認の結果、当社元従業員 1 名が、自己の担当する訪問介護サービス利用者様 1 名から現金を窃取した事実が確認されましたので、当社就業規則に従い、当該元従業員を懲戒解雇処分といたしました。被害に遭われた利用者様に対しても、当社として誠意をもって真摯に対応してまいります。

また、当件を受けまして、当社リスク・コンプライアンス委員会にて議論を行い、再発防止策を策定いたしました。再発防止策の骨子は以下のとおりです。

① 管理者による利用者様への不定期訪問による監視体制の構築

当社従業員による不正行為の監視のため、サービス提供責任者、所長等の管理者が不定期に訪問介護サービスの利用者様を訪問し、状況確認を実施いたします。当該措置を通じた当社従業員の不正行為の監視、牽制により、再発防止を徹底いたします。

② 認知症等の利用者様に対する訪問介護従事者の複数名によるシフト制度の導入

利用者様 1 名に対して当社従業員 1 名のみが対応するという閉鎖的・密室的な状況が当件の発生要因の一つと考えられることから、特に、認知症、独居等の利用者様に対しては、複数名のヘルパーがシフト制によりサービスを提供する制度を導入することにより、こうした閉鎖的・密室的状況の発生を解消し、不正行為の未然防止を徹底いたします。

③ 利用者様からの相談窓口となるケアマネジャーによる報告体制の強化

ケアマネジャーによる利用者様・ご家族からのご相談内容の上長、管理部門への報告体制を強化し、利用者様の状況把握・共有を徹底することで、不正行為の監視及び未然防止を徹底いたします。

④ 訪問介護従事者に対する定期的な個人面談実施による社員行動等の監督体制の強化

訪問介護事業に従事する従業員に対して定期的な個人面談を実施し、従業員の状況を逐次把握するとともに、必要に応じた教育、監督指導その他の措置を講じることによって、従業員の不正行為の未然防止及び職業倫理・法令遵守意識の醸成・維持・向上を図ります。

⑤ 高い職業倫理・法令遵守意識の醸成を図るための従業員教育の再徹底

従業員の職業倫理・法令遵守意識の醸成・維持・向上のため、従業員に対する教育制度の強化、徹底を図ります。

なお、当該事件が当社の当期業績に与える影響は軽微と考えております。

このたびは、利用者様、株主の皆様をはじめとして関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社といたしましては、上記の方策を着実に実行し、今後の再発防止に最善を尽くしてまいり所存でございます。

以 上